

農協女性部綱領

1. わたくしたちは、力を合わせて農村女性の権利を守り、社会的、経済的、地位の向上をはかります。
1. わたくしたちは、農協運動の担い手となり、よりよい農協の発展をはかります。
1. わたくしたちは、農協女性部の共同活動によって、明るい豊かな農村を築きます。

農協女性部の5原則

農協女性部は、農村女性の地位の向上と明るい豊かな農村を築くことを目的とし、農協をよりどころとして活動する、つぎの性格をそなえた組織であります。

1. 農協運動を推進する組織であります。

農協女性部は、よりよい農協の発展をはかり、自らの意志によって農協運動をすすめる組織です。

2. 農村女性の組織であります。

農協女性部は、働く農民である女性を中心として構成する組織です。

3. 自主的な組織であります。

農協女性部は、部員の総意にもとづいて自主的に運営されるものです。農協女性部の財政は会費によることを基本とします。

4. 同志的な組織であります。

農協女性部は、女性部の目的を十分理解し、志を同じくするものの集まりです。

5. 政治的には中立の組織であります。

農協女性部は、組織としては一党一派に属さない立場をとりますが、個人の思想信条は自由です。しかし、組織としては政治に無関心でなく、部員の要求に基づいた農政活動は積極的に行います。